

平成25年 教育委員会第15回定例会（秘密会） 会議録

日 時 平成25年9月10日（火）

午後4時00分～午後4時17分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（2）平成26年度子ども・教育部予算編成方針

出席委員（5名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（9名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども施設課長	辰島 健
---------	------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

◎日程第1 報告

子ども総務課

## (2) 平成26年度子ども・教育部予算編成方針

近藤委員長

では、先へ進みまして、一番最初に、秘密会として最後に回しました議題に入りたいと思います。

お願いします。

子ども総務課長

それでは、平成26年度子ども・教育部予算編成方針（案）についてご説明いたします。

最初に、本件は政策形成過程であるため、非公開の決定をいただいておりますが、区の平成26年度予算編成方針発表後に会議録を公開する手続を考えております。よろしくお願いたします。

それでは、資料の説明に入ります。資料はA3判、表裏印刷しているものが1枚でございます。

最初に、子ども・教育部の予算編成方針、一番大きな項目としまして、左側が本年度、右側が来年度の編成方針ということになります。網かけをしている部分に変更があった部分、表記の変更等、簡単なものも含めてでございますが、網かけをしている部分が変わっているところでございます。

最初に、一番大きな目標としまして、「地域・家庭・学校（園）のすべての大人が子どもを共に育て、自らも育つ「共育」の理念をもち、子ども一人一人の健やかな育ちと学びができる教育環境をつくるとともに、親が責任と安心、ゆとりをもって子育てする喜びを感じられるよう支援します」、こちらが一番大きな目標となっております。前年との大きな違いは、親が責任と安心ということで、責任という文言を明記したところがございます。

次に、1つ飛んで、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実するとともに、小学校教育への円滑な接続をめざし、就学前プログラムに基づく就学前教育の推進を図ります」ということで、こちらは下線部にありますように、就学前プログラムに基づくということを明記いたしました。

それから、また1つ飛んでいただきまして、その次、「こども園・幼稚園・小学校・中学校において伝統文化の継承や体力向上、体験的な学習等の創意工夫ある教育活動を推進することを通して、教育内容の特色化を推進します」、こちら特色ある教育活動についてですが、実態に合わせまして、この下線部のような文言に変更したということでございます。

1つ飛んで、また下、「保育園・こども園・幼稚園におけるティーム保育、小学校・中学校・中等教育学校における習熟度別少人数指導等の多様な指導体制により、一人ひとりの子どもの力を最大限に伸ばし、確かな学力の定着を図ります」ということで、きめ細やかな指導の推進ということなんですが、こちらについては文言整理といった程度の変更でございます。

それから、もう一つ飛んでいただきまして、発達障害のところ、「発達障害など特別な支援が必要な子ども等を早期に発見し、個別・集団で専門的な指導を行うなど、生まれてから就労に至るまで、より一層適切な継続的支援を推進します」ということで、こちら変更部分は、左側は最後に、「あわせ

て、発達障害・特別支援教育についての理解・啓発を推進します」という文言が昨年は入っていたわけですが、こちらについては、理解啓発のパンフレットを本年度作成しまして配布を終えましたので、こちらについては、来年度は記載しないということに変更させていただきました。

その下、こちらは新しいものでございます。国際教育の推進ということで、「国際的視野を広め、国際色豊かな幼児・児童・生徒の育成を図るため、低年齢からの英語に親しむ機会の充実等、国際理解教育を推進します」ということです。

次の項目に入ります。

子どもの健やかな成長と子育てに喜びとゆとりを持てるよう支援するというので、これは新しいものになります。「子育て世帯の多様なニーズを踏まえた、「子ども・子育て支援計画」を策定し、子育て世代の実情に応じた、教育・保育及び地域、子ども・子育て支援事業を提供します」ということで、子ども・子育て支援法というものが施行になるのに伴いまして、こちらの計画を新たに策定する必要が出ましたので、新たな項目としてつけ加えさせていただきました。

その下、児童手当等でございますが、こちらにつきましては、「保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や0歳から18歳までの医療費の一部負担金の助成を安定的に行います」ということで、こちらは文言整理といった形でございます。

その下、「希望する保育園に入れるよう、保育供給量の拡大を図り、保育園の待機児童ゼロを実現します。あわせて、多様な保育ニーズに応えるため、小規模保育や定期利用保育等、多様な保育供給手法の導入に取り組みます」ということで、こちらにつきましては、単なる待機児童対策ということではなく、希望する園に入れるようにするということを明記いたしました。それから、昨年度もありましたが、この家庭的保育事業や定期利用保育等の多様な保育供給手法、こちらについて文言等を改めまして、より明確にしたというところでございます。

それから、裏面に行きまして、一番上は昨年と同じですので、1つ飛ばしまして、これは本年度新たにつけ加えました。「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」に掲げる施策を着実に推進し、子どもが外遊びを通して健やかにたくましく育つことができるよう、支援します」ということで、こちら子どもの遊び場確保の取り組みということで、本年度も実施しているものですが、来年度は予算の編成方針上も明記するというので、こちらに記載させていただきました。

次の項目、「子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりの推進」ということで、1つ飛ばしまして、2つ目、「子どもたちが犯罪や事故等の被害者や加害者となることがないよう、学級指導や生活指導等の充実を図ります」、こちらにつきましては文言整理で、内容的には昨年と同様でございます。

その他につきましては、ずっと昨年と同じですので、ご説明は省略します。

最後、「子どもを育む環境の整備」というところですが、上から4つまで、九段小学校、神田一橋中学校、それからお茶の水小学校、それから区立麴町保育園新園舎、こちらについても、新しい施設、あるいは既存の施設の改修整備等についての方針を掲げさせていただいております。

お茶の水小学校、それから区立麴町保育園の園舎整備、こちらにつきましては、昨年は目標にはなかったもので、新たに記載しました。九段小学校、それから一橋中学校につきましては、昨年も記載されておりましたが、施設の進捗状況によりまして、今年度このような形で文言を変更しております。

それから、最後から2番目、新たに加えさせていただいたものです。「千代田区の中等教育学校将来像」が定められてから10年が経過したことに伴い、これまでの中等教育の検証及び今後の在り方を検討していきます」ということで、こちらも目標に掲げさせていただきました。

それから、最後になります。「区立小・中・中等教育学校のICT教育システムを再構築し、ICT機器を活用した教育を推進するための基盤整備を行います」ということで、こちら平成26年度新たに記載させていただいたものでございます。

説明としましては以上になります。

近藤委員長

ありがとうございます。

さて、ご質問はいかがでしょうか。

予算の編成方針ということで、非常に大きいもの、一番の基本的なもので、まだまだ、具体的な項目が出ているわけではありませんので、なかなか質問というわけにもいかないのかもしれないですが、いかがですか。

どうぞ。

古川委員

裏の一番最後なんですけど、ICT教育システムについてなんですけれども、主管課が指導課と九段中等になっているんですけど、これは九段中等に専門の先生がいらっしゃるのかということなんですけれども、ICT機器を活用した教育を推進するための対象は、区内の小・中・中等教育学校全てになっているんですけど。

指導課長

コンピューター利用教育、ICT教育システムは、小学校・中学校・九段中等教育学校全ての学校において来年度システムの再構築を行う予定です。ただ、予算編成上、小中学校につきましては指導課が予算編成をします。また、九段中等教育学校の分については中等教育学校で予算編成をしますので、主管課が2つという記載になっておりますので、特に専門家、もちろんいらっしゃるんですけども、そういうくくりではないということをご理解いただければと思います。

古川委員

わかりました。ありがとうございます。

近藤委員長

そのほかはいかがですか。

どうぞ。

中川委員

近藤委員長も今おっしゃったんですけども、今、大きな方針は出ているんですけども、具体的なことがもう少しわからないと、予算がこれでいいのかどうかというのはなかなか難しいと思うんですね。例えば今のICT教育にしても、どういう形のコンピューター教育をするのかということもありますし、それから中等教育学校の将来像といっても今後のあり方というだけで、あり方を検討するといっても何を基盤にやっていくのか。例えば最近ちょっとそういう傾向がありますけど、学力重視になってしまっていますけども、それよりも6年かけて自分の生き方を探していくというようなことをメインにするのか。その基本的な部分がはっきりしないと、なかなかこれでいいのかというのがわかりにくいなというふうに思うんですけども。

近藤委員長  
子ども総務課長

どうぞ。

最初に、私から全体的なことで、今回、あくまでも予算編成方針ということでございますので、来年度の予算をどのような方向で編成していくかということにつきまして、大まかな方向性を教育ではこのように考えているということで、予算を所管しております政策経営部に、こういった形でということで提出したものでございます。

今後、この方針に従いまして、子ども・教育部でも予算、見積もりを出しまして、要求をしていきますので、その後、また財政課等との調整ございますが、その後で、具体的内容等が煮詰まってきた段階で、またこの教育委員会にも、皆様にもご報告申し上げますので、その際に、またご意見をいただきたいと考えております。

それから、個別の内容につきましては……、いいですか。

近藤委員長  
指導課長

どうぞ。

裏面の下2つの件ですけれども、まず、コンピューター教育の関係からご説明申し上げますと、平成26年度の予算の基本方針の中で、このコンピューター利用教育というものを拡充、あるいは新たに予算どりをして充実させていきますよという方針がこちらに書かれている文言です。ですので、コンピューター教育に関しまして、右側に「コンピューター教育」と書いているんですけども、小学校・中学校の今入っている無線LANの環境を、今に合った環境に変えていきますよだとか、あるいは古くなったコンピューターマシンを新しいものにします、そのときにタブレットにしますよとかというように、また方針といいますが、予算的にも大きな動きがあるので、このような形で方針を立てさせていただいてもらっています。

ただ、この千代田区の中等教育将来像に関しましては、特に平成25年度の予算概要に沿った対応する授業の例が空欄になっております。ですので、これはどちらかというと、理念的なものではございます。ただ、やはり学識経験者の報酬費だとか、若干の予算もかかわってきますので、きちんと予算と絡めて、この理念的なものも考えていきますよということです。

中川委員ご指摘のとおり、何を基盤として進めていくのかというのは、前回の教育委員会でもご説明申し上げましたとおり、この平成14年に策定され

ました「千代田区の中等教育将来像」につきまして、やはりもう一度精査をして、この考え方について、今現在はどこまでできているのか、また今後どうしていったらいいのかというようなことで、どちらかという、中身的な議論はここではしていきますので、大きく予算が動くというものではないんですけれども、基本的な方針をお示しさせていただいたというものでございます。

あと、ほかの網かけの部分につきましても、子ども総務課長申し上げましたとおり、後ほど細かなところが、またご提案というような形になりますので、そこでご確認いただければと思います。

近藤委員長

ありがとうございます。

今、最終的なものだけではなくて、その都度といたしましうか、動きがあるたびに細かな状況をお知らせいただけるということのようですから、そのときに、またいろいろご意見をいただければと思います。

よろしいですか。

中川委員

例えばICT教育などにしても、もちろん今までの古いインフラ整備というのが必要だと思うんですけども、荒川区なんかは、全生徒にタブレットを配ったりして、そういう形で教育を行っていますよね。例えば、どこかの学校にタブレットを配るとかということになると、そういうことで予算というのはすごく変わってくるんじゃないかなと思うんですけども。

近藤委員長  
指導課長

どうぞ。

もう少し具体的に申し上げますと、やはり荒川区さんも、何年間かの計画で、全校に1人1台の環境を構築するというのと同様に、千代田区においても、やはりそういう計画、すぐに全校にというわけにはいかないもので、計画的にやっていこうというふうに考えております。

次年度に関しましては、神田一橋中学校が、情報教育推進校という位置づけでございますので、まずはそちらから進めてまいりたいなということで、小・中学校、九段中等のリプレースに加えて、生徒1人1台というようなことは予算要望をしていきたいと考えております。

近藤委員長

ありがとうございます。

先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

それでは、予定する議題は全て終了いたしました。以上で、本日の定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。